



新歓シーズン！…だから気をつけよう

お酒に関する法律の一例

未成年者飲酒禁止法

第一条

- 満20才未満の者は酒を飲んではならない。
- 未成年者の親権者や親権者に代わって監督する者は未成年者の飲酒を制止しなければならない。

酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律(酒酔い防止法)

(節度ある飲酒) 第二条

すべての国民は、飲酒を強要する等の悪習を排除し、飲酒についての節度を保つように努めなければならない。

これらのことばは、アルハラ(アルコール・ハラスメント)とも言われているよ。

- × 飲酒の強要
- × 一気飲ませ(イッキ飲み)
- × 意図的な酔いつぶし

- × 飲めない人への配慮を欠くこと
- × 酔ったうえでの迷惑行為



飲み会主催者や参加者は
アルハラが起らないように
注意が必要だ

